

提供日 2025/04/01
タイトル 看護学生向け修学資金の新規貸与者を募集します！
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 看護師確保班
TEL 054-221-2407



看護学校・大学等（県内県外は問いません）に在学し、卒業後に県内の返還免除対象病院等で、活躍したいと考えている方に、修学資金の貸与を行います。

- 1 募集期限 **令和7年5月16日(金)まで**
- 2 応募資格 看護師養成所・大学（大学院を除く）に在籍している者
- 3 貸与金額
 - (1) 国公立の養成所及び大学 月額32,000円（年額384,000円）
 - (2) 私立の養成所及び大学 月額36,000円（年額432,000円）
 - (3) 国公立の准看護師養成所 月額15,000円（年額180,000円）
 - (4) 私立の准看護師養成所 月額21,000円（年額252,000円）
- 4 返還免除 卒業後に3つの要件を全て満たすことで、貸与を受けた資金が全額返還免除となります。
 - (1) 看護学校の最終学年で受験する国家試験等に合格すること
 - (2) 卒業後ただちに、県内の許可病床200床未満の病院等の返還免除対象施設で勤務を開始すること
 - (3) 返還免除対象施設に、看護職員として5年間継続して勤務すること
- 5 応募方法 貸与者募集のしおり（県ホームページ参照）記載の申請書類を下記にご提出ください。
 - (1) 県内の看護学校に在学する場合：学校ごとお申込み**
 - (2) 県外の看護学校に在学する場合：個人でお申込み**※申請には「ふじのくに電子申請サービス」での事前エントリーが必要です。
- 6 問い合わせ 健康福祉部医療局地域医療課
電話 054-221-2407
メール chiikiiryoushou@pref.shizuoka.lg.jp
HP 検索キーワード「静岡県看護職員修学資金」